

農業委員会だより

第15号 令和6年11月29日発行
大府市農業委員会事務局
TEL 0562-45-6246
メールアドレス nougyou@city.obu.lg.jp

○おおぶニック米の収穫に参加しました。

大府市内で、農薬・化学肥料を使用しない有機農業で生産したコメ「おおぶニック米」が収穫時期を迎えました。

令和6年10月24日に農業委員会の共和・長草地区の農業委員・農地利用最適化推進委員も収穫に参加しました。このお米は大府市内の学校給食として利用されます。



農地の適切な管理と農地銀行への登録をお願いします。

◎農地の適切な管理について

農地が荒廃すると病害虫の繁殖・鳥獣害の拡大、枯草火災及びゴミの不法投棄など様々な問題が発生します。また、近年はゲリラ豪雨の多発化により、農地からの土砂流出が増加しています。これらの被害が出ないように対策をお願いします。

◎農地銀行への登録について

自分で耕作できない方や農地の貸出しを希望される方は、「農地銀行」へ登録しませんか？農業委員会では登録された農地のあっせんを行っております。

農地の登録を希望される方、農地を探している方は、農業委員会事務局までご相談ください。



令和5年分賃借料（単位：円/10a 当たり）

	平均額	最高額	最低額
田	5,300	7,000	4,000
畑	5,800	7,000	3,000

※無償での使用貸借契約を結ばれているケースもあります。

○農業委員会はこんな仕事をしています

1. 優良農地の確保と有効利用

- ・農地法に基づく許可
- ・利用状況調査（農地パトロール）

3. 地域の課題解決に向けた取組

- ・農業者の声を行政へ反映
- ・農業経営の合理化を支援

2. 農地利用の最適化活動

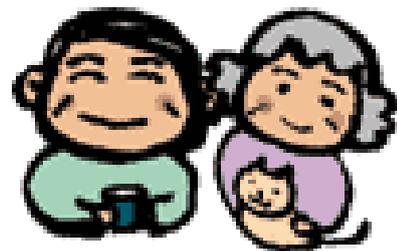
- ・担い手への農地集積、集約
- ・遊休農地の発生防止、解消
- ・新規参入の促進

農業に従事する一人ひとりを応援します！

農業者年金に加入しませんか？

【加入資格】

- ① 国民年金の第1号被保険者であること
- ② 年間60日以上農業に従事していること
- ③ 20歳以上65歳未満であること



【特徴】

- ① 『積立方式』 加入者・受給者の数に左右されにくい確定拠出型年金
- ② 『公的年金の取扱』 保険料全額が社会保険料控除の対象
- ③ 『終身年金』 さらに80歳前に死亡した場合は死亡一時金を給付
- ④ 『国庫補助』 一定の要件（認定農業者であること等）を満たす方は保険料の国庫補助あり

お問い合わせ先：農業委員会事務局 TEL (0562) 45-6246

又は、JAあいち知多農協ふれあい業務課 TEL (0562) 47-2127

≡≡≡ 『全国農業新聞』のご案内 ≡≡≡

農政の動きを知り 経営に役立てる『全国農業新聞』を購読しませんか？

全国農業新聞は、農業者の公的代表機関である農業委員会系統組織が農業者の立場に立って、編集・発行をしている“農家のための情報誌”です。

～地方版で身近なニュースもお伝えします～

毎週金曜日発行 購読料 月額 700円（税込）

申込先：大府市農業委員会事務局

～～～農地に関する各種手続きのご案内～～～

農地の売買や貸し借り、農業用倉庫の設置、農地のかさ上げ、宅地・駐車場などへの転用等をする場合には各種手続きが必要です。

詳しくは、農業委員会事務局までお問い合わせください。

お問い合わせ先：農業委員会事務局 (0562) 45-6246